

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	久米南町 663
地域名 (地域内農業集落名)	山手・峠地区 (山手後・山手前・峠)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	91.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	88.4 ha
② 田の面積	25.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	66.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	20.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.1 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は明治時代に栽培が始まった歴史あるブドウ産地で、農地開発や畑地灌漑施設の整備により産地がさらに拡大し、県内のブドウ産地の一角を占めてきた。近年では、シャインマスカットの栽培を積極的に進めるなど、営農意欲が非常に高く、1戸当たりの平均栽培面積は70aと県下随一の規模で雇用労働力を利用して1ha以上栽培する生産者も多く、人口減少が続く久米南町の雇用創出にも結びついている。また、耕作放棄ブドウ園の再生やたばこ廃作地のブドウ園転換、そして令和2年からは遊休水田等を造成し、新規園地を造成した。これまで新規就農者の受け入れを積極的に行ってきた結果、耕作者の年齢構成においても、新規就農者の参入により、平成20年に63.4歳だった平均年齢は令和5年には49.9歳と10歳以上も若返り、若手農業者が増えたことで産地の活性化に貢献している。一方で、露地野菜と水稻をメインに慣行栽培による農業をおこなっている地域には、離農者や農業者の高齢化が影響しており、耕作放棄地の拡大を防ぐためにも、高収益作物の栽培に転換できるよう圃場整備をおこない、新規就農者などの担い手を確保していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域は、認定農業者や認定新規就農者などの担い手が多く、まだまだ園地が不足することから、第2期の基盤整備事業を計画である。荒廃農地を含む棚田をブドウ園地として再整備し、産地の面積拡大による供給力の強化に取り組んでいく。また、整備計画外の農地についても、離農者や後継者不在者の農地を、担い手へスムーズに貸し付けができるよう、地域内での情報共有と担い手の育成を強化していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者等の担い手に集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20	%	将来の目標とする集積率
			25 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・拡大意向のある認定農業者や認定新規就農者等の担い手に対して、農地の集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・高齢化等により離農する農業者に関する情報収集や農用地の活用方針など、今後も地域内において話し合いを実施していく。そのうえで、農地中間管理機構を活用し担い手等への農地集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・離農する農家や規模縮小する農家の農地について、情報収集を図るとともに、農地中間管理機構を通して集積・集約を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
・圃場整備を実施していない農地についての農地や水路の改善については、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業等の補助事業を活用し、農地の有効活用及び農業の生産性向上を図る。また、必要に応じて国等の補助を活用して圃場整備事業に引き続き取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内の担い手は多く、多様な経営体が存在しているので、離農者や後継者不在者の農地を地域内の担い手へ継承することを基本としつつ、地域外からの多様な経営体の参入も検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農業従事者の労力軽減や労働時間の短縮等、農業経営の効率化を見込めるものについて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①鳥獣害対策について、地域内の被害状況の詳細把握、侵入防止柵の設置・強化等、各種支援施策も活用しながら効果的・効率的な取組を進める。
③大規模経営で高品質生産を維持するためには労働力の確保に加え、栽培管理の省力・軽労化が必要なため、農地の基盤整備と併せたスマート農業技術の導入を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	1	
認農	2	果樹ほか	2.0 ha	ha	果樹ほか	2.0 ha	ha	2	
認農	3	果樹	0.4 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	3	
認新	4	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	4・5	
認農	5	果樹	2.7 ha	ha	果樹	2.7 ha	ha	6	
利用者	6	景観管理	0.3 ha	ha	景観管理	0.3 ha	ha	7	
認新	7	果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	8	
利用者	8	水稻ほか	0.2 ha	ha	水稻ほか	0.2 ha	ha	9	
利用者	9	景観管理 ほか	1.0 ha	ha	今後検討 等	1.0 ha	ha	10	
利用者	10	野菜ほか	1.2 ha	ha	野菜ほか	1.2 ha	ha	11	
利用者	11	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	12	
認農	12	果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	13	
認新	13	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	14	
認農	14	果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	15	
認農	15	果樹ほか	3.2 ha	ha	果樹ほか	3.2 ha	ha	16	
利用者	16	水稻ほか	0.8 ha	ha	水稻ほか	0.8 ha	ha	17	
利用者	17	果樹ほか	0.4 ha	ha	果樹ほか	0.4 ha	ha	18	
利用者	18	水稻ほか	1.3 ha	ha	水稻ほか	1.3 ha	ha	19	
認農	19	果樹ほか	2.1 ha	ha	果樹ほか	2.1 ha	ha	20	
利用者	20	果樹	1.9 ha	ha	果樹	1.9 ha	ha	21	
利用者	21	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	22	
認新	22	果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	23	
認新	23	果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	24	

利用者	24	果樹	0.4 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	25	
利用者	25	果樹ほか	1.9 ha	ha	果樹ほか	1.9 ha	ha	26	
利用者	26	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	27	
認農	27	果樹	1.6 ha	ha	果樹	1.6 ha	ha	28	
認新	28	果樹	1.9 ha	ha	果樹	1.9 ha	ha	29	
利用者	29	水稻ほか	2.4 ha	ha	水稻ほか	2.4 ha	ha	30	
認農	30	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	31・32	
認農	31	耕起	0.1 ha	ha	耕起	0.1 ha	ha	33	
認農	32	果樹	1.3 ha	ha	果樹	1.3 ha	ha	34	
認農	33	果樹	0.9 ha	ha	今後検討等	0.9 ha	ha	35	
認農	34	果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	36	
利用者	35	自己保全管理	0.1 ha	ha	自己保全管理	0.1 ha	ha	37	
認農	36	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	38	
認新	37	果樹	2.2 ha	ha	果樹	2.2 ha	ha	39	
認農	38	果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	40	
利用者	39	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	41	
認新	40	果樹	1.4 ha	ha	果樹	1.4 ha	ha	42	
認農	41	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	43	
認農	42	果樹ほか	3.6 ha	ha	果樹ほか	3.6 ha	ha	44	
利用者	43	果樹ほか	1.0 ha	ha	果樹ほか	1.0 ha	ha	45	
利用者	44	果樹ほか	2.5 ha	ha	果樹ほか	2.5 ha	ha	46	
認農	45	果樹ほか	2.5 ha	ha	果樹ほか	2.5 ha	ha	47	
認農	46	果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	48	
利用者	47	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	49	
認新	48	果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	50	
認新	49	果樹	0.4 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	51	

利用者	50	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	52	
認農	51	野菜	1.7 ha	ha	野菜	1.7 ha	ha	53	
認農	52	果樹	2.0 ha	ha	果樹	2.0 ha	ha	54	
認農	53	果樹ほか	1.3 ha	ha	果樹ほか	1.3 ha	ha	55	
認農	54	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	56	
認新	55	野菜	1.1 ha	ha	野菜	1.1 ha	ha	57	
利用者	56	水稻ほか	0.6 ha	ha	水稻ほか	0.6 ha	ha	58	
認新	57	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	59	
認新	58	果樹	1.8 ha	ha	果樹	1.8 ha	ha	31・60	
認新	59	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	4・61	
認新	60	果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	62	
利用者	61	果樹	0.4 ha	ha	果樹	0.4 ha	ha	63	
認農	62	果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	64	
認新	63	果樹	1.7 ha	ha	果樹	1.7 ha	ha	65	
利用者	64	果樹	0.8 ha	ha	果樹	0.8 ha	ha	66	
利用者	65	自己保全 管理	0.8 ha	ha	今後検討 等	0.8 ha	ha	67	
利用者	66	自己保全 管理	1.6 ha	ha	今後検討 等	1.6 ha	ha	69	
利用者	67	野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	70	
利用者	68	野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.6 ha	ha	71	
利用者	69	自己保全 管理	0.2 ha	ha	今後検討 等	0.2 ha	ha	72	
利用者	70	自己保全 管理	0.03 ha	ha	今後検討 等	0.03 ha	ha	73	
利用者	71	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	74	
利用者	72	自己保全 管理	0.3 ha	ha	自己保全 管理	0.3 ha	ha	75	
利用者	73	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	76	

利用者	74	自己保全 管理	0.2 ha	ha	自己保全 管理	0.2 ha	ha	77	
利用者	75	野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	78	
認農	76	果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	79	
利用者	77	自己保全 管理	0.6 ha	ha	自己保全 管理	0.6 ha	ha	80	
利用者	78	自己保全 管理	0.1 ha	ha	自己保全 管理	0.1 ha	ha	81	
利用者	79	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	82	
計	79経営体		81.6 ha	0 ha		81.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。